第明三治二十五種郵便物認可

平成２０年（フ）第３９５号
奈良県桜井市大字桜井1131番地の18　G207
破産者　井藤　博美
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成１９年（フ）第９４号
茨城県ひたちなか市栄町１丁目13番12号
破産者　湯浅　清二
1　決定年月日　平成21年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２０年（フ）第３５７号
茨城県桜川市青柳137番地３　雇用促進住宅２―103、旧住所茨城県桜川市岩瀬2445番地１
破産者　永堀　惠司
1　決定年月日　平成21年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２０年（フ）第３５８号
茨城県桜川市青柳137番地３　雇用促進住宅２―103、旧住所茨城県桜川市岩瀬2445番地１
破産者　永堀　智史
1　決定年月日　平成21年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２０年（フ）第１７９号
神奈川県南足柄市塚原1298番地２、前住所神奈川県小田原市栄町２丁目12番３号
破産者　古川　洋一
1　決定年月日　平成21年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成１９年（フ）第６２号
富山県滑川市高塚326番地１、開始決定時の住所富山県魚津市仏田3713番地の37
破産者　坪崎　　真
1　決定年月日　平成21年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所魚津支部

平成２０年（フ）第６１２号
静岡県沼津市下香貫西村1462―２階、住民票上の住所神奈川県横浜市磯子区坂下町１番20号
破産者　髙倉　帛江
1　決定年月日　平成21年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２０年（フ）第３６４８号
名古屋市名東区高間町90番地　マンションゆり201号
破産者　片木　一郎
1　決定年月日　平成21年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第４３８５号
大阪市阿倍野区阪南町３丁目18番24号　ファミール仙石305号、前住所大阪市阿倍野区阪南町２丁目９番３号
破産者　坂田　明子（旧姓八内）
1　決定年月日　平成21年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９１号
奈良県桜井市大字上之庄432番地の２
破産者　西村　孝司
1　決定年月日　平成21年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成１９年（フ）第３５８５号
札幌市南区簾舞１条５丁目５番６号
破産者　高田　良雄
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第１５６４号
北海道江別市いずみ野35番地の３
破産者　増田　朱美
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第１５０号
宮城県大崎市岩出山上野目字山谷11番地
破産者　佐藤　盛男
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２０年（フ）第１０４２号
さいたま市緑区太田窪１丁目２番10号　コーポさくら201、申立時の住所横浜市港北区箕輪町３丁目15番29号　藤屋荘１―105
破産者　大谷　和子
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１５６６号
横浜市中区吉田町11番地２　イニシアイオ横濱関内1004号室
破産者　村上　美佐（旧姓横山）
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２７４７号
横浜市磯子区岡村２丁目９番３号、住民票上の住所横浜市南区共進町２丁目52番地
破産者　岩崎　久行
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第３３７５号
横浜市金沢区朝比奈町107　介護老人保健施設あさひな、住民票上の住所横浜市金沢区釜利谷東６丁目５番48号　１Ａ
破産者　相澤　勝信
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部